教育実習生の受け入れ基準

教務部

１．教育実習生の受け入れ総数を、１，２年のクラス数とする。

２．各教科の受け入れ枠を以下のように定める。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 国語１人 | 社会３人 | 数学２人 | 理科３人 | 体育３人 | 芸術１人 |
| 英語２人 | 家庭１人 | 情報１人 |  | | |

３．各教科の受け入れ枠を満たさない場合、他教科が総枠を超えない範囲で、受け入れることを認める。

４．教育実習受付期間は前年度の４月１日～４月末日までとする。

５．本校卒業生、東京都に設置されている大学を優先とする。

以上